

しほんぎからよもときへ

名前が化した四本木稲荷

有馬 純 雄

私とよもとき

自宅と会社周辺の清掃活動を数年前から始め、その中間にある四本木稲荷(北区滝野川3-61)の境内東の沿道は季節に応じて落葉が多く、その清掃が日課になっていた。境内の管理整備は近隣で電気工事業を営む山口さんが先代官司(代表役員)より任されてやっておられたが、広大な境内は一人では荷が重く、境内は草木が生茂り鬱蒼としていた。見かねて境内を掃除しようとしていた折の一年の12月19日、拜殿入口横に「代表役員変更のお知らせ」との文面が貼られた。

この度、四本木稲荷代表役員熊谷克子氏の辞任に伴いまして、新たに菊池重敏が代表役員に就任いたしましたので、お知らせ致します。当社をお世話されて居られます方、御手数ですが左記まで何卒御連絡戴きますよう宜しくお願い致します。

神道大教本局
東京都港区西麻布4-9-2

1月早々に私が出向いて現況をお聞きし、2月には菊池管長ら

来られて今後の展望を聞かせて頂いた。それから一年が経過。今年1月より毎月13日に月次祭、3月23日には旧暦の初午祭、そして4月13日は例大祭が執り行われ、四本木稲荷は本来の神社の姿を取り戻した。日々の拜殿の扉の開閉と清掃は私が請け負い、神官は常駐されておらず、祭礼の折は、その神道大教本局より菊池管長らが見

えられ御祈捧をされている。

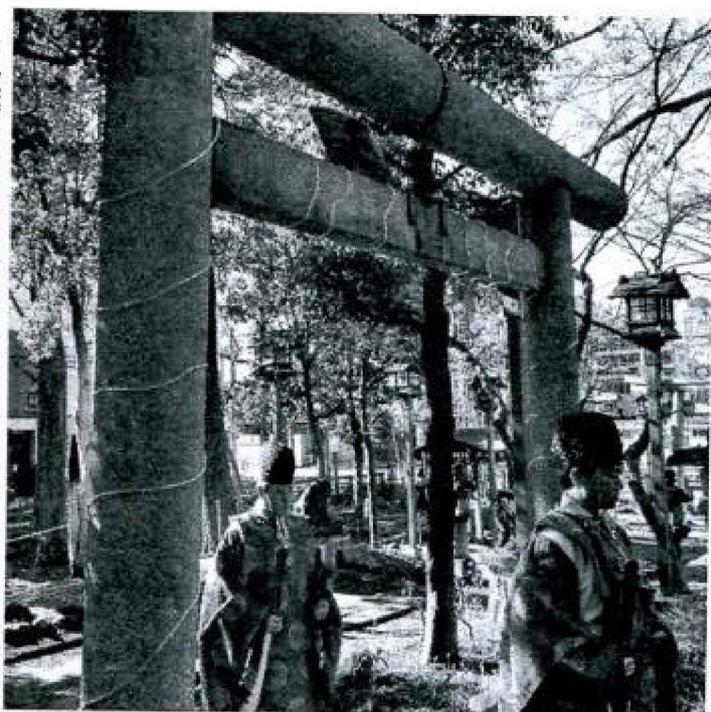
荒れていた境内は昨年の3月頃より整備を始め、その後たくさんの方々のご支援、御協力が頂き、誰もが参拝しやすい境内となった。「明るく入りやすい神社になつた」と周辺の方々より

ご評価を頂いている。

四本木稲荷神社は、本会会報の第112号(平成26年5月)に高木基雄氏(王子田楽衆)が「七軒町(なげんちよう)と四本木(しほんぎ)稲荷」、第129号(平成30年5月)に八木司郎氏が「滝野川四本木稲荷の奉納品について」を報告されており、それぞれ読み応えある詳細な内容である。また「北区史 民族編」の「滝野川地区の民族」に掲載され、当社の経緯と状況について触れておられる。左記はこれらの資料と本会の稷木氏よりご教授した事をもとに纏めた当社の経緯と状況で、拜殿内に資料として置き参拝された方々にご自由にお持ち頂いている。

当社の祭神は「神道大教院」の奉斎する主神の御分霊、並びに「四本木、世基祇(よもとき)大神」です。昭和29年6月に宗教法人登記をされており、敷地は国有地です。(神道大教院は全国の約130の教会や神社を包括する教派神道の一つ)

「王子町誌」(昭和2年、王子町刊)に拠れば、当地周辺が明治38年に陸軍の雷永場(らいこうば)、銃弾火薬の製造工場、後に造兵廠瀧



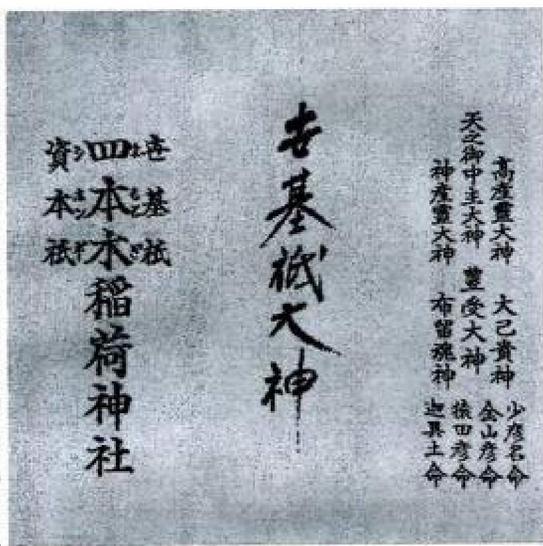
月次祭に向かうため拜殿前の鳥居を潜る神道大教の神官

野川工場となる)となる前より有った無名の小祠が源となります。

一方、その北方の十條村七軒町(現・十條台、十條駐屯地正門付近)に、四種の樹木(サワラ、杉、樅、椎)に囲まれた王子稻荷分社の「四本木稻荷」(しほんぎいなり)が古くからありました。明治38年にその一帯が陸軍砲兵工廠(主に銃砲や銃弾製造 後に「造兵廠」となる)が設けられたため、陸軍が管理する管内(構内)神社となりました。

その後の第一次世界大戦をきっかけとする施設増強により、敷地の北東角地付近(現・稲荷公園の場所)に四本木稻荷は移転されました。当社敷地内にある多数の鳥居や灯籠、天水桶、手水鉢に刻まれた「火工廠」、「火具製造所」、「信管工場」、「圧延工場」、「銃砲製造所」、「精器工場」等の文字は、砲兵工廠の部門名です。毎年、4月には招魂祭と神社祭礼が周辺の方々も参加され盛大に執り行われていました(高木助一郎日記より)。

当社については王子町誌に「小祠を改修し、結構を改め、且つ当時の銃砲製造所長先導となって十條構内四本木稻荷神社から神靈遷



往時の四本木稻荷のお札。真中に「世基祇大神」とあり、左にはふりがなで「よもとき」の四本木稻荷神社

しの式を行い、爾来四本木稻荷神社と称するので、祭典も十條構内の神社と共通に行うことになって「いる」とあり、造兵廠構内には南北(十條、瀧野川)二つの四本木稻荷が有ったこととなります。

戦後、両社は陸軍の管理を離れた周辺地域の方々により祀られましたが、滝野川は梶田穰園氏が中心となって神道大教派の神社となり、四本木(しほんぎ)の四を世、本を基、木を祇と文字を移し替え、「よ

もとき」と呼ばせ世基祇

(よもとき)大神を祀ることになりました。昭和40年代中頃に十條の四本木(しほんぎ)稲荷が公園拡張工事に伴い廃せられることになり、社殿、鳥居や灯籠、天水桶、手水鉢、狛犬等が当社である四本木(よもとき)稲荷へ移転されました。これによりそれまでの社殿が境内南に移設され、撰社としてその姿を残しています。

令和元年に、梶田(熊谷)家に替わり当社の包括団体である宗教法人神道大教院本局により直接運営されることになりました。

梶田穰園氏とよもとき

この文面の作成途中、境内社務所の片付けの最中に貴重な二点の資料を手に入れることが出来た。一つは神道大教院の広報誌「神道の友 昭和29年3月15日号」で、「宗教法人設立公告」の頁に「このたび神道大教の被包括宗教団体である左記教場が宗教法人法による宗教法人を設立することになりました

たので宗教法人法第12条第2項の規定によって報告します。昭和29年3月15日」とあり、複数の設立者の一つとして「東京都北区滝野川三丁目六一番地 神道大教四本木稻荷神社 代表者梶田穰園」とあった。登記簿謄本をみると昭和29年6月23日が法人設立となつていますが、これは手続き上の事と理解し、目的には「この法人は神道大教院に奉斎する主神の御分霊並びに世基祇大神を表明祭神として奉祀し惟神の大道を遵奉して神道大教の教義を弘め(以下略)」とあり、「しほんぎ」を「よもとき」と呼び名を変えたのは梶田穰園氏であったと推察される。

そしてもう一つが神社に隣接する中央自治会の「文化部ニュース2号 昭和26年7月8日号」。「私にはあくまで小公園を希望する」として大平豊永氏が記している。

先日來、文化部及び会員皆様より多数、遊園地問題についてお問合せがありましたのでお答え致します。皆様もご承知のように当町付近には小公園として八幡公園があるのみでそれも甚だ狭小の為め旧三町内の子供さんを満足させ得ないため昨年春、現区議阿子島氏



昭和26年7月8日発刊の中央自治会文化部の広報誌

に、旧造兵廠敷地内にグラウンド建設方を依頼致しました所阿子島は旧造兵廠内は財務局の管理下にあります、すでにその一部は都に移管し、残りの一部は民間に払い下げとし、東京都としては、住宅不足解消の為、住宅敷地に決定したのでグラウンド建設はのぞめぬが、小公園位は出来る様になるとのお話でありましたので其の後の協力を願いました次第で御座居ます。

し約四百坪の境内では公園としては未だ十分でないので此の際出来る限り敷地を広く取り度い為、区の理事者との話合で稲荷裏敷地百坪住宅三棟分を他に移して頂く事にし、小公園地として五百坪を残す話合いも成った次第であります。

丁度其の頃、梶田さんから稲荷神社復興奉賛会と称すのを造り合せて遊園地の設置と云う事で署名

幸い、この度みな様の御支援により区議会議員にお送り頂きましたので皆様との公約もあり、早速造兵廠内に小公園設置の為、調査致しました所、都側も住宅建設するに付きそれに供する小公園として、自然公園化されている稲荷神社境内を残置するとの事で私とも非常に結構な事と存じますが、而

運動された由、私も心から喜んで居りました処、梶田さんは区に土地払下げ方を請願致されたと聞き、いささか驚き公園敷地は如何なる理由によっても神社の為に払下げぬものと思っておりましたところ、梶田さんがわざわざ私共にお出で下され協力してくれと申されまして、私と致しましては子供の遊び場を個人の所有地として取扱うのでは私の本意に反するので御協力出来ない旨お伝え致しました。

其の後聞くところによれば神聖なる境内を子供の遊場として汚す事は出来ないと申された由、甚だ残念な事と思えます。私の念願する近設小公園は一部の方々からの支配を受けぬ自由に楽しく遊んで頂ける公園に致す考えであります。現在の四本木稲荷は御魂と申すのも無く勝手に梶田さんが堂々と申しますか地守と云いますか、こういうことを考えて梶田稲荷に祭られとの事ですが、都及区の許可等もなく此の様に梶田氏の考へ得る如く神社境内のみに使用される場合は皆様の御趣旨に反する事と存じますので其の節は皆様の御意見によりあくまで小公園を希望し神社は他に移転されるよう努力致します。

この文面によれば、陸軍の兵器工場内にあった構内(営内)神社の四本木(しほんぎ)稲荷の敷地は約400坪あり、更に隣接する土地100坪を加えた約500坪の公園化計画が東京都、北区、地元で進められていた事。それに対して梶田稷園氏が稲荷神社復興奉賛会の名のもと、旧稲荷神社敷地の全てを譲り受け新たな神社を設立し、神社敷地内の空地は子供の遊び場としての自由な出入りは認めないと表明した事。旧神社には御魂はなく梶田氏は東京都や北区の許可なく梶田稲荷を祭ろうとしている事。従って梶田氏への敷地譲渡には反対し、旧神社敷地の公園化に速く対応したいので支援頂きたいとしている。



goo 古地図昭和 22 年より転載
写真真ん中の旧造兵廠の敷地一角が四本木稲荷



goo 古地図昭和 38 年より転載
写真真ん中の敷地の下半分が四本木稲荷で残りが四本木自動遊園。周囲は木造戸建ての都営住宅が並ぶ。



火薬粉製造用の円形の圧摩板を半分にして建てた
雷永場の忠魂碑は歴史遺産

なったことになる。
梶田穰園氏についての記録はなく、逝去された年月も現在不明で、ただ拝殿前の鳥居裏燈籠に刻まれた名前のみである。妻の梶田みつ（美津子）氏が昭和 46 年 2 月 3 日に代表役員に就任されているが、51 年 5 月 27 日に逝去された娘の熊谷克子氏が継がれて、令和 2 年 2 月 25 日に神道大教院の管長である菊池重敏氏が代表

役員に就任されている。当社が十条台の四本木稲荷の社殿等を譲受した経緯、梶田穰園氏の経歴、そして当社を支援された役員、氏子の方々の活動とともに往時の状況等、調査せねばならない事は数多くあり、今後、発表の機会が有れば幸甚である。
境内には、歴史遺産と言ってもよい陸軍関係者から奉納された数多くのものがあり、当社が神社として栄えると共に歴史ミニテーマパークとなれば、と期待するところだ。